

令和4年度 一般会計補正予算（第5号）説明資料

1. 編 成 概 要

- 今回の補正予算は、原油価格・物価高騰対策並びに地域経済活性化対策として取り組む事業費に加え、ふるさと体験村に係る屋外トイレ改修経費等について調整を行うものです。

2. 予 算 規 模

- 補正額は次のとおりです。

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計 (第5号)	39,874,461	339,435	40,213,896

3. 補 正 事 項

- 主な補正事項は次のとおりです。

(1) 原油価格・物価高騰対策として取り組む事業費の調整

○温泉分湯収入（温泉施設に対する温泉供給料金等の減免）	△2,021 千円
○原油価格・物価高騰対策事業（児童措置費）	4,569 千円
○原油価格・物価高騰対策事業（農業振興費）	6,000 千円
○原油価格・物価高騰対策事業（畜産業費）	339 千円
○原油価格・物価高騰対策事業（水産業振興費）	14,300 千円
○原油価格・物価高騰対策貨物運送事業者支援事業	18,700 千円
○原油価格・物価高騰対策事業（学校給食費）	19,400 千円

(2) 地域経済活性化対策として取り組む事業費の調整

○プレミアム付「はまだ応援チケット」第2弾発行	270,000 千円
-------------------------	------------

(3) ふるさと体験村に係る屋外トイレ改修経費等の調整

6,127 千円

4. 一般会計補正予算（第5号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説 明
14 使用料及び手数料	571,268	△ 2,021	569,247	温泉分湯収入 △2,021
15 国庫支出金	6,601,730	322,341	6,924,071	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 333,308 農山漁村活性化整備対策事業費 △10,967
19 繰入金	3,498,931	2,115	3,501,046	財政調整基金繰入金 2,115
22 市債	2,922,600	17,000	2,939,600	ふるさと体験村改修事業費 17,000
歳入合計	39,874,461	339,435	40,213,896	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	11,545,397	4,569	11,549,966	4,569			
6 農林水産業費	3,666,933	26,766	3,693,699	9,672	17,000		94
7 商工費	938,858	288,700	1,227,558	288,700			
10 教育費	3,076,450	19,400	3,095,850	19,400			
歳出合計	39,874,461	339,435	40,213,896	322,341	17,000		94

2. 事業別の補正事項

3 (民 生 費)

4,569

番号	新規 区分	事業名及び事業概要			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
1	新規	原油価格・物価高騰対策事業（児童措置費） 【支援策第12弾】 保育所等の給食において、物価高騰の影響を保護者に転嫁することなく安定的に提供できるよう、保育所等に対し、食材料費の一部を支援する （詳細はP6の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>4,569</td><td>4,569</td></tr></table>			補正前	補正額	補正後	0	4,569	4,569	4,569	4,569	0	0	0
補正前	補正額	補正後													
0	4,569	4,569													
		民生費 合計			4,569	4,569	0	0	0						

6 (農林水産業費)

26,766

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
2	拡充	ふるさと体験村維持管理事業 令和5年4月からの指定管理者制度導入を見据えた施設改修経費の調整及び財源振替 ○屋外トイレ改修工事 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>32,439</td><td>6,127</td><td>38,566</td></tr></table> ※当初 (357) 32,439千円	補正前	補正額	補正後	32,439	6,127	38,566	6,127	△ 10,967	17,000	0	94
補正前	補正額	補正後											
32,439	6,127	38,566											
3	新規	原油価格・物価高騰対策事業(農業振興費) 【支援策第12弾】 燃油価格高騰の影響を受けている施設園芸経営体等に対し、燃油使用料削減に寄与する設備導入に要する経費の一部を支援する (詳細はP7の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>6,000</td><td>6,000</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	0	6,000	6,000	6,000	6,000	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	6,000	6,000											
4	新規	原油価格・物価高騰対策事業(畜産業費) 【支援策第12弾】 燃油価格高騰の影響を受けている小規模畜産農家に対し、飼料購入費の一部を支援する (詳細はP8の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>339</td><td>339</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	0	339	339	339	339	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	339	339											
5	新規	原油価格・物価高騰対策事業(水産業振興費) 【支援策第12弾】 燃油価格高騰の影響を受けている漁業者(漁業経営体)に対し、燃料費の一部を支援する (詳細はP9の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>14,300</td><td>14,300</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	0	14,300	14,300	14,300	14,300	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	14,300	14,300											
農林水産業費 合計			26,766	9,672	17,000	0	94						

7 (商 工 費)

288,700

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
6	拡充	プレミアム付「はまだ応援チケット」発行事業 【支援策第12弾】 プレミアム付「はまだ応援チケット」第2弾を発行する ○発行冊数：104,000冊 ○販売開始：令和4年10月12日 ○利用期間：令和4年10月12日～ 令和5年1月31日 (詳細はP10の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>150,000</td><td>270,000</td><td>420,000</td></tr></table> ※第1号(12)150,000千円	補正前	補正額	補正後	150,000	270,000	420,000	270,000	270,000	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
150,000	270,000	420,000											
7	新規	原油価格・物価高騰対策貨物運送事業者支援事業 【支援策第12弾】 原油価格高騰の影響を受けている貨物運送事業者に対し、燃料費の一部を支援する (詳細はP11の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>18,700</td><td>18,700</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	0	18,700	18,700	18,700	18,700	0	0	0
補正前	補正額	補正後											
0	18,700	18,700											
商工費 合計			288,700	288,700	0	0	0						

10 (教 育 費)

19,400

番号	新規 区分	事業名及び事業概要			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
8	新規	原油価格・物価高騰対策事業(学校給食費) 【支援策第12弾】 学校給食において、物価高騰の影響を保護者に転嫁することなく安定的に提供できるよう、学校給食会等に対し、食材料費の一部を支援する (詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照) 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>19,400</td><td>19,400</td></tr></table>			補正前	補正額	補正後	0	19,400	19,400	19,400	19,400	0	0	0
補正前	補正額	補正後													
0	19,400	19,400													
		教育費 合計			19,400	19,400	0	0	0						

3. 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
体験交流施設 整備事業	千円 17,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金につい て、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	借入先の融資条件 による。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し、若し くは延長し、繰上償 還を行い、又は借 換えすることができる。

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策事業 (児童措置費)	整理番号	1
		担当部・課	健康福祉部 子ども・子育て支援課
事業期間	単年度・複数年度 令和4年度～令和4年度 終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	全国的な原油価格・物価高騰により、保育所等における給食の食材料費も高騰するなかで、子育て世帯の負担を増やすことなく、これまでどおりの質(栄養バランス)や量を保った給食を提供する。
②背景	食材料費の高騰により、現行の給食費の水準では、給食の質や量の維持が難しくなっている。
③効果	食材料費の補助を行うことで、子育て世帯の負担の増加を防ぐとともに、給食の質や量を維持し、園児の心身の健全な発達を図る。
④内容	物価上昇率3.9%(※)に相当する費用を上限に、令和3年度と令和4年度の実際に要した食材料費の差額分を保育所等に対して補助する。 ※県庁所在地(松江市)における令和3年4月と令和4年4月の食料の消費者物価指数の上昇率 1 対象施設 保育所(認可外保育施設含む)、認定こども園、私立幼稚園 計29施設 2 対象園児数 1,647人 3 対象期間 令和4年4月～令和5年3月
⑤その他	○補助上限額(園児1人当たり)の積算根拠 【保育所・認定こども園】 令和3年度食材料費 6,000円×12か月＝72,000円 令和4年度物価上昇分 72,000円×3.9%＝2,808円 【私立幼稚園】 ※給食は週3日 令和3年度食材料費 3,000円×12か月＝36,000円 令和4年度物価上昇分 36,000円×3.9%＝1,404円

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅱ.健康でいきいきと暮らせるまち
	施策大綱	Ⅱ-3.子どもを安心して産み育てる環境づくり
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2.子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

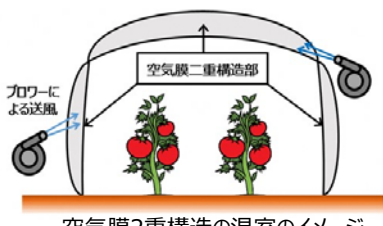
単位:千円

	全体計画	4年度	5年度	6年度以降
事業費	4,569	4,569	0	0
国県支出金	4,569	4,569	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策事業 (農業振興費)	整理番号	3
		担当部・課	産業経済部 農林振興課
事業期間	単年度・複数年度 令和4年度～令和4年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	施設園芸や乾椎茸・菌床椎茸などの加温設備・乾燥設備を有する経営体は、燃油価格の影響を大きく受けている状況である。 燃油価格高騰の長期化が懸念される中、燃油等の使用量を削減する取り組みとして、既存加温設備及び既存乾燥設備における省エネルギーに係る取り組みに対して支援する。
②背景	施設園芸や乾椎茸・菌床椎茸などの加温設備・乾燥設備を有する経営体は、昨年度からの燃油高騰によって経営が圧迫されている。燃油価格高騰の長期化が懸念される中、安定的な事業実施を見据え、燃油価格高騰の影響を受けにくい取り組みが求められている。
③効果	省エネルギー設備への機器更新や温室の保温性向上に取り組むことにより、今後の燃油等使用量の削減につながる事が期待される。 また、これらの事業をきっかけに国が実施する施設園芸セーフティーネット構築事業の加入条件である「3年間で燃油使用量15%以上削減する省エネルギー等推進計画」の作成を促し、加入促進を図る。
④内容	<補助対象者> ・加温設備を有する施設園芸経営体、菌床椎茸経営体 ・乾燥設備を有する乾椎茸経営体、茶経営体 <補助率等> ・補助率:1/2、補助金上限:100万円/経営体 ※ただし、補助対象経費10万円以上のものに限る。 <補助対象経費> ・循環扇導入に要する経費 ・温室の保温性向上(多重化・多層化)に要する経費 ・電照設備のLED化に要する経費 ・荒茶製造工程(乾燥)の効率化に要する経費 ・乾椎茸乾燥設備更新経費、菌床椎茸既存設備省エネ化更新経費
⑤その他	 空気膜2重構造の温室のイメージ  空気膜の加圧のための送風ファン  空気膜2重被覆(屋根部)  空気膜2重被覆(側面部)

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-2. 農林業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	4年度	5年度	6年度以降
事業費	6,000	6,000	0	0
国県支出金	6,000	6,000	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策事業 (畜産業費)	整理番号	4
		担当部・課	産業経済部 農林振興課
事業期間	単年度・複数年度 令和4年度～令和4年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1) 事業の概要・全体計画等

①目的	配合飼料及び輸入粗飼料の価格高騰が畜産農家の経営を圧迫している状況下において、島根県の緊急支援事業の対象とならない市内の小規模畜産農家を支援し、経営の継続につなげる。
②背景	新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格の高騰、ウクライナ情勢による穀物・資源高、急激な円安の進行等により配合飼料及び輸入粗飼料の価格が過去最高値を記録し、先行きも見通せない状況であり、畜産農家の経営を圧迫している。 島根県においては、配合飼料、輸入粗飼料をそれぞれ月500kg以上利用する畜産農家(繁殖牛5頭以上飼育)を補助対象として、7月1日から緊急支援策を設けている。
③効果	島根県の緊急支援事業の対象とならない小規模畜産農家を支援することで、経営意欲の向上と飼養頭数の維持を図ることが期待できる。
④内容	<補助対象者> ・繁殖牛5頭未満の市内小規模畜産農家 <補助率等> ※県と同条件 ・県が定めた基準価格(配合飼料61,700円/t、輸入粗飼料44,540円/t)を超えた額の1/2 <積算根拠> ・配合飼料: 市内対象畜産農家 11戸(19頭) 令和4年1月～12月 125千円 ・輸入粗飼料: 市内対象畜産農家 11戸(19頭) 令和4年1月～12月 214千円
⑤その他	「乾牧草」輸入価格の状況 令和4年5月現在 単位: 円/t 事業期間 乾牧草輸入価格 緊急支援事業で対応 物仙高騰対策資金で対応 令和4年度見込み 〇乾牧草輸入価格: 財務省貿易統計より 配合飼料価格の状況 令和4年5月現在 単位: 円/t 見込み 配合飼料安定基金補てん額 実質農家負担額 緊急支援事業で対応 物仙高騰対策資金で対応 令和4年度見込み

(2) 他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3) 提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4) 総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-2. 農林業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5) 財源措置・将来にわたるコスト計算

単位: 千円

財源内訳		全体計画	4年度	5年度	6年度以降
	事業費	339	339	0	0
	国県支出金	339	339	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策事業 (水産業振興費)	整理番号	5
		担当部・課	産業経済部 水産振興課
事業期間	単年度・複数年度 令和4年度～令和4年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	燃油高騰の影響によって厳しい環境に直面している漁業経営の安定化を図り、安心して出漁可能な体制を整えるため、漁業者が出漁する際に生じる燃油購入費の一部を支援する。
②背景	水産業を取り巻く環境は、水揚量の減少や魚価の低迷、漁船の老朽化、漁業就業者の高齢化、後継者不足等によって厳しい状況が続いている。これに加えて新型コロナウイルス感染症に伴う外食需要などの減少による魚価の下落の長期化、ウクライナ情勢の悪化による漁労経費の高騰が漁業経営にとって更に深刻な影響を及ぼしている。 また、漁業者が漁獲した水産物は、市場で競り売りをされるため、操業で使用する燃油価格の高騰分を販売価格に転嫁することができず、漁労コストの増加が漁業経営に直接的に大きな打撃を与えている。 水産浜田の根幹である漁業生産は多くの雇用を生み、仲買や水産加工、流通、小売など関連産業の裾野が広い第一次産業であることから、当市の産業全体の回復のためにも事業継続に向けた支援が求められている。
③効果	漁業者(漁業経営体)の事業継続や雇用維持、漁船(団)の維持・存続に寄与する。
④内容	(1)事業内容 対象期間中の漁業用燃油の購入に対し、国の漁業経営セーフティネット構築事業の補填単価の漁業者負担相当額の1/2を補助する。 ただし、補助上限は1漁船(漁船団)につき3,000千円とする。 (2)交付先 漁業協同組合JFしまね浜田支所 (3)対象者 漁業協同組合JFしまねの組合員資格を有する漁業者(漁業経営体)で以下の要件をすべて満たす者 ①市内の漁港を根拠地として漁業を営む者 ②対象期間中に浜田水産物地方卸売市場に漁獲物の上場を15回以上行う者 (4)対象期間 令和4年4月～令和4年9月(6か月間) ただし、休漁期間は対象期間に含めず、休漁月分を令和4年3月以前から順に遡って対象期間とする。 (5)予算額 14,300千円 [積算内訳(見込額)] 沖合底びき網漁業:3,000千円×4船団 まき網漁業:1,700千円×1船団 沿岸漁業(定置網、一本釣、採介藻):600千円
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-1. 水産業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	4年度	5年度	6年度以降
財源内訳	事業費	14,300	14,300	0	0
	国県支出金	14,300	14,300	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	プレミアム付「はまだ応援チケット」発行事業	整理番号	6
		担当部・課	産業経済部 商工労働課
事業期間	単年度・複数年度 令和4年度～令和4年度・終期未定	事業区分	新規・拡充 裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	長引くコロナ禍の影響及び原油価格の高騰により疲弊した地域経済を回復させるため、プレミアム付「はまだ応援チケット」第2弾を発行することにより、市内在住世帯の購買行動を促し地域経済の循環に繋げる。
②背景	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、消費者の消費行動が制限されるとともに、原油価格の高騰によって、市内飲食店をはじめとするあらゆる業種・業態に大きな影響が出ている。
③効果	市内在住世帯の購買行動を促すことで、域内循環による経済回復に繋げる。
④内容	①内 容 ・1冊7,000円分(500円×14枚綴り)のチケットを5,000円で販売する(プレミアム率40%) ・7,000円のうち3,000円分が「共通券」、4,000円分が「地元応援券」として販売 ・104,000冊を発行予定(6月末時点:25,696世帯) ②実施主体 はまだ応援チケット実行委員会((一社)浜田市観光協会、浜田商工会議所、石央商工会、浜田市) ③販売期間 ・1次販売 10月12日(水)～10月23日(日) ・2次販売 10月28日(金)～11月1日(火) ・3次販売 11月4日(金)～11月8日(火) ・4次販売 11月11日(金)～11月15日(火) ※2次販売以降は売り切れ次第販売終了 ④利用期間 令和4年10月12日(水)～令和5年1月31日(火) ⑤購入対象 市内に在住する世帯(1販売期間につき1世帯4冊まで) ⑥登録店舗 共通券のみ利用可能・・・市内に存するすべての事業所等 地元応援券が利用可能・・・市内に主たる事務所・事業所を有する事業所等 ※いずれも事前に登録した事業所(7月20日現在:565店舗) ⑦販売窓口 調整中 ⑧購入方法 広報はまだ10月号に同封する購入券付きチラシを販売窓口に持参し、1販売期間につき1世帯4冊まで購入可能
⑤その他	<事業イメージ> プレミアム付はまだ応援チケット(第1弾)と同様のスキーム

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施(有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-3. 商工業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	4年度	5年度	6年度以降
事業費	420,000	420,000	0	0
国県支出金	420,000	420,000	0	0
地方債()	0	0	0	0
その他()	0	0	0	0
一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策 貨物運送事業者支援事業	整理番号	7
		担当部・課	産業経済部 産業振興課
事業期間	単年度・複数年度 令和4年度～令和4年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	トラックなどの貨物運送事業者を対象に、燃料費高騰の影響を緩和するため、車両1台当たり定額の給付金を支給し、事業継続を支援する。
②背景	多くの貨物運送事業者は新型コロナウイルス感染症の拡大や世界的な燃料価格の高騰に見舞われる中、コスト上昇分を価格に転嫁することができず、経営の圧迫を招いている。また、令和4年6月に公益社団法人島根県トラック協会並びに島根県トラック協会浜田支部から「燃料価格高騰に伴う燃料コストへの支援に関する要望書」が提出されたところである。 貨物運送事業者は、市民生活や産業活動を支えるライフラインとして重要な役割を果たしており、これ以上の燃料価格高止まりの状況が続いた場合は多くの貨物運送事業者が倒産の危機に直面することになり得ることから、早急な対応が求められている。
③効果	・燃料費高騰の影響の緩和 ・貨物運送事業者の事業継続や雇用維持
④内容	○対象者 市内に主たる事務所又は事業所を有し、一般貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を営む中小企業者等 ・一般貨物自動車運送事業…貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)第2条第2項に規定する事業 ・貨物軽自動車運送事業…同法第2条第4項に規定する事業 ○支給額 (1)一般貨物自動車運送事業を営む者 貨物自動車1台当たり 5万円 (1社上限100万円) (2)貨物軽自動車運送事業を営む者 貨物自動車1台当たり 2万円 (3)一般貨物自動車運送事業と貨物軽自動車運送事業の両方を営む者 (1)と(2)の合計額 (1社上限100万円) ○予算額 18,700千円 ・一般貨物自動車運送事業 17,600千円(33社、390台) ・貨物軽自動車運送事業 1,100千円(43社、55台)
⑤その他	

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	I. 活力ある産業を育て雇用をつくるまち
	施策大綱	I-3. 商工業の振興
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	1. 産業振興と企業立地による雇用の創出

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	4年度	5年度	6年度以降
財源内訳	事業費	18,700	18,700	0	0
	国県支出金	18,700	18,700	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	原油価格・物価高騰対策事業 (学校給食費)	整理番号	8
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度・複数年度 令和4年度～令和4年度・終期未定	事業区分	新規・拡充
			裁量・義務(政策ソフト)・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	全国的な原油価格・物価高騰により、小中学校における給食の食材料費も高騰するなかで、保護者の負担を増やすことなく、これまでどおりの質(栄養バランス)や量を保った給食を提供する。																																																																														
②背景	食材料費の高騰により、現行の給食費の水準では、給食の質や量の維持が難しくなっている。																																																																														
③効果	食材料費の補助を行うことで、保護者の負担の増加を防ぐとともに、給食の質や量を維持し、児童・生徒の心身の健全な発達を図る。																																																																														
④内容	令和2年度(4月～3月)と令和4年度(4月～6月)の一食当たりの食材費を比べた上昇率5.7%に相当する費用と今後の物価上昇を2.3%と見込み、合計8.0%を上限に、令和2年度と令和4年度の実際に要した食材料費の差額分を学校給食会等に対して補助する。 1 対象施設 浜田市学校給食会、各学校給食センター運営委員会、自校方式小中学校 計7施設 2 対象人数 4,109人 3 対象期間 令和4年4月～令和5年3月 4 積算根拠 $293.34\text{円(令和2年度平均単価)}/\text{食} \times 8.0\% \times 4,109\text{人} \times 201\text{食}/\text{人} = 19,381,772\text{円} \rightarrow 19,400\text{千円}$																																																																														
⑤その他	【参考】保護者の負担軽減額(年額) (単位:円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">小中学校</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">令和4年度給食費</th><th colspan="2">物価上昇(8.0%)を反映した場合の給食費</th><th rowspan="2">保護者の負担軽減額(年額) (A) - (B)</th></tr> <tr> <th>1食当たり</th><th>年額(B)</th><th>1食当たり</th><th>年額(A)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">小学校</td><td>浜田</td><td>283</td><td>56,883</td><td>306</td><td>61,434</td><td>4,551</td></tr> <tr> <td>金城</td><td>288</td><td>57,888</td><td>311</td><td>62,519</td><td>4,631</td></tr> <tr> <td>旭</td><td>285</td><td>57,285</td><td>308</td><td>61,868</td><td>4,583</td></tr> <tr> <td>弥栄</td><td>295</td><td>59,295</td><td>319</td><td>64,039</td><td>4,744</td></tr> <tr> <td>三隅</td><td>295</td><td>59,295</td><td>319</td><td>64,039</td><td>4,744</td></tr> <tr> <td rowspan="5">中学校</td><td>浜田</td><td>332</td><td>66,732</td><td>359</td><td>72,071</td><td>5,339</td></tr> <tr> <td>金城</td><td>313</td><td>62,913</td><td>338</td><td>67,946</td><td>5,033</td></tr> <tr> <td>旭</td><td>318</td><td>63,918</td><td>343</td><td>69,031</td><td>5,113</td></tr> <tr> <td>弥栄</td><td>328</td><td>65,928</td><td>354</td><td>71,202</td><td>5,274</td></tr> <tr> <td>三隅</td><td>330</td><td>66,330</td><td>356</td><td>71,636</td><td>5,306</td></tr> </tbody> </table> ※給食日数は年201回とする						小中学校	区分	令和4年度給食費		物価上昇(8.0%)を反映した場合の給食費		保護者の負担軽減額(年額) (A) - (B)	1食当たり	年額(B)	1食当たり	年額(A)	小学校	浜田	283	56,883	306	61,434	4,551	金城	288	57,888	311	62,519	4,631	旭	285	57,285	308	61,868	4,583	弥栄	295	59,295	319	64,039	4,744	三隅	295	59,295	319	64,039	4,744	中学校	浜田	332	66,732	359	72,071	5,339	金城	313	62,913	338	67,946	5,033	旭	318	63,918	343	69,031	5,113	弥栄	328	65,928	354	71,202	5,274	三隅	330	66,330	356	71,636	5,306
小中学校	区分	令和4年度給食費		物価上昇(8.0%)を反映した場合の給食費		保護者の負担軽減額(年額) (A) - (B)																																																																									
		1食当たり	年額(B)	1食当たり	年額(A)																																																																										
小学校	浜田	283	56,883	306	61,434	4,551																																																																									
	金城	288	57,888	311	62,519	4,631																																																																									
	旭	285	57,285	308	61,868	4,583																																																																									
	弥栄	295	59,295	319	64,039	4,744																																																																									
	三隅	295	59,295	319	64,039	4,744																																																																									
中学校	浜田	332	66,732	359	72,071	5,339																																																																									
	金城	313	62,913	338	67,946	5,033																																																																									
	旭	318	63,918	343	69,031	5,113																																																																									
	弥栄	328	65,928	354	71,202	5,274																																																																									
	三隅	330	66,330	356	71,636	5,306																																																																									

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 (有・無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-1. 学校教育の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	2. 子どもを安心して産み育てる環境づくり

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

		単位:千円			
財源内訳		全体計画	4年度	5年度	6年度以降
	事業費	19,400	19,400	0	0
	国県支出金	19,400	19,400	0	0
	地方債()	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0

【参考】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る予算措置の状況

単位:千円

番号	事業名	事業費	交付金	備考
-	予算提案済み分	382,267	327,457	令和4年度一般会計補正予算(第1号)分
-	予算提案済み分	32,550	13,118	令和4年度一般会計補正予算(第3号)分
1	原油価格・物価高騰対策事業(児童措置費)	4,569	4,569	
3	原油価格・物価高騰対策事業(農業振興費)	6,000	6,000	
4	原油価格・物価高騰対策事業(畜産業費)	339	339	
5	原油価格・物価高騰対策事業(水産業振興費)	14,300	14,300	
6	プレミアム付「はまだ応援チケット」発行事業	270,000	270,000	
7	原油価格・物価高騰対策貨物運送事業者支援事業	18,700	18,700	
8	原油価格・物価高騰対策事業(学校給食費)	19,400	19,400	
	合 計	748,125	673,883	